

下水道政策研究委員会 第2回制度小委員会 議事要旨

日時 令和2年2月21日(金) 10:00~12:00

場所 日本下水道協会 第1~3会議室

出席者 委員長 花木委員
委員 足立委員、井出委員、神山委員、小林委員、斎野委員、清水委員、滝沢委員、小林代理(成田委員代理)、錦戸委員、増田委員、村木委員
オブザーバー (総務省) 川畑準公営企業室課長補佐
事務局 (国土交通省) 植松下水道部長、梶原下水道企画課長、松原下水道事業課長、白崎流域管理官、鈴木管理企画指導室長、吉澤事業マネジメント推進室長、本田下水道事業調整官、(日本下水道協会) 成田常務理事、中島常務理事、渡辺企画調査部長、永田企画課長

□ 配付資料:

次第

委員名簿

資料1	第1回制度小委員会における主な意見
資料2	ストックマネジメントからアセットマネジメントへ
資料3	経営健全化の推進
資料4	広域化・共同化の推進

□ 議題:

(1) 開会

(2) 委員長挨拶

・花木委員長より挨拶

(3) 議事

1. 第1回制度小委員会における主な意見について
2. 下水道事業の持続性の確保について
3. その他

事務局) 「資料1 第1回制度小委員会における主な意見について」、「資料2 スtockマネジメントからアセットマネジメントへ」、「資料3 経営健全化の推進」及び「資料4 広域化・共同化の推進」を説明。

委員長) 広域化・共同化は少し性質が異なるので、まずアセットマネジメントと経営健全化について意見をいただき、その後に広域化・共同化について意見をいただく。

委員) ・下水道マネジメントシステムについて、すべてのデータを誰にでも公開することはないと思うが、どの程度のアクセス権の設定を考えているのか。また、民間企業に委託して得られる施設情報や維持管理情報について、民間企業のノウハウが含まれるが、どこまで自動登録させることを考えているのか。

⇒ (事務局) データベースはベンチマーク的な活用を考慮しており、詳細は別途検討会で議論を進めていく。アクセス権について、下水道全国データベース

では民間企業も含めて公開されているが、施設情報、維持管理情報の他、どこまでデータを含めるか考えていきたい。

委員長) 下水道データの形式は統一されているのか。そもそも、統一されたデータがあるのか、そして、それをどこまでオープンデータとするのかという 2 段階がある。BIM/CIM は別の民間企業が使えることが前提なので、統一されたデータとして取り込んでおく必要がある。

委員) ・ ISO55000 シリーズに関しては、下水道が先駆的に導入し、既に国土交通省下水道部がガイドラインを公表しているが、本日の議論は後退している。昨年策定された ISO55010 で、財務情報と非財務情報との統合化を図ることが明記されたが、日本では、一番重要である施設の ID 番号が付いていないため、台帳間のリンクや財務情報と非財務情報との統合化ができていない実態がある。このようなことさえ出来ていないと、クライアントと事業者との情報の共有化も進まず、アセットマネジメントと企業会計ともつながらない。管理会計の導入も含め、アセットマネジメントの基本的な仕組みをつくる必要がある。

- ・ 中小自治体が企業会計を適用するには、相当な時間とエネルギーが必要。制度設計をしっかりとしないと絵に描いた餅で終わってしまう。
- ・ 下水道台帳のデータベース化は、市町村の反応としては道路管理者の台帳と一体的に行う方が効率的と聞いているが、国土交通省下水道部が自治体向けに台帳の電子化を促進するのであれば、大都市のようなフルスペックではなく、適度のスペックで効率的に進めるやり方を考えるべき。
⇒ (事務局) 施策のあるべき姿と中小自治体も意識した制度化の進め方を併記するなど、まとめ方を相談させていただきたい。

委員長) 本来こうすべきであって、それに向けてどのようなステップが必要かということを示して、制度化すべき事項を整理することになる。

委員) ・ 上水道では、「松・竹・梅」別に、ベンチマークすべきものを示している。

- ・ 費用構造を踏まえた経営健全化の推進に関連して、コンパクトシティの推進という観点から考えると、ボリュームゾーンの居住者は、固定資産税が高く、その上、下水道使用料が上がると、そこに住むことへのインセンティブが働かない。逆に、郊外に住んでいる人に対して、下水道使用料を上げるとディスインセンティブが働いて、都市のコンパクト化が進む。その意味では、ボリュームゾーンの将来人口の推計やメンテナンスの範囲等についてももう少し踏み込んだ議論があってもいい。都市の外側にいくほど、下水道管路 1m あたりにぶら下がる人口が少なくなり、メンテナンス費用が割高になる分を全体で負担することになるので、一般家庭についても検討した方がいい。
- ・ 中小自治体は職員数が少なく、調書・統計データがまだ十分でない中、施設情報、資産情報、基盤地図情報等を検討することが最終的には重要。下水道マネジメントシステムを構築できれば、情報をいろいろと活用できると考えられるが、その前に、現実動くための段階的なステップアップが必要であり、詰めていってほしい。

- ・水道と下水道とは法体系も目的も異なるので、水道を参考とするだけでなく、雨水対策や公共用水域の水質保全を担う下水道事業を持続的に実施するという観点から、アセットマネジメントの制度改正を打ち出してほしい。
- ・汚水私費の原則があるが、汚水処理にも公共用水域の水質保全という公的な役割がある。第5次下水道財政研究会当時と現在とでは国民が求める水準が変わってきているので、汚水公費の負担のあり方についても一度レビューすべき。
- ・油による管路閉塞に係る原因者負担金を下水道管理者が徴収できるようにするのはよい。それに加えて、道路陥没の原因にもなるビルピットについて、その構造や管理がビル管法及び建築基準法等に規定されているが、下水道管理者が関与できない状況なので、最もビルピットの影響を受ける下水道管理者が指導できるような対応をお願いしたい。
- ・建築基準法の関連で、木造住宅の規制緩和により、大都市では地下・半地下構造の木造住宅が増え、浸水被害が増えている。地下室への排水ポンプの設置は建築基準法で規定されているが、半地下にはその規定がないので、対応に苦慮している。自助・公助という面からも、浸水被害が減っていくと思うので、検討をお願いしたい。
- ・本市では、基本的に施設情報、維持管理情報、基盤地図情報がデータベース化できているが、維持管理情報が活用できるほどの蓄積はまだない。下水道マネジメントシステムで全国の情報共有され、維持管理情報が改築更新等に活用できるようになることを期待する。
- ・管路閉塞に係る原因者負担金を確実に徴収できるようになることは、非常にありがたい。本市でも民事訴訟手続きで費用を求めることができなかった事例があった。
- ・中小自治体では、職員数がもうかなり少ないので、企業会計を適用せよ、台帳を作成せよ、と言われても大変厳しい。こういった台帳を作成するのか指針を示してほしい。
- ・いろいろな基盤整備をやろうとしても、体力のあるところ、ないところがあるのは、河川事業も同様。例えば、ハザードマップは、当初、市町村が作成するのはすごく大変であり、国が一生懸命教えたり、豪雨災害を受けて水防法を改正したりしてきた。リスク評価による下水道の維持修繕の優先度設定（色付け）は、ハザードマップに似ているところがある。下水道マネジメントシステムが活用されるよう、優先度の基準作り等において、体力のある自治体に先進的に取り組んでもらうとよい。
- ・下水道の使用料体系は理解が難しい印象を受け、また、集落排水等と同一の使用料体系になっていない。固定費、変動費のことだけでなく、もう少し現場に沿った形で使用料体系の見直しを検討いただきたい。
- ・個々の制度を改正し、高度化、精緻化していくことは大事であるが、それぞれ

の制度を束ねたときに、全体の戦略としてどこに向かっているのかが見えにくい。制度改正の中で、事業主体が自治体であることを変えないならば、自治体自らが、人が減っても、お金がなくても、身の丈で考えることができる方向に制度を作っていく必要がある。

- ・下水道全国データベースの高度化も大事だが、データベースをどう使うのかを議論してほしい。国がすべての自治体に自らの資産状況と全国標準値がどの程度乖離しているかを提示し、人間ドック的な役割を担い、それに対して各自自治体が考え方を返していく、そのような使い方を期待する。
- ・中長期的な収支見通しを含む計画の作成は是非進めてほしい。その際、国には標準的な計画の場合はこれくらいお金がかかるといった物差しを示していただき、その標準から頑張っコストを下げる自治体に対して支援する制度を作してほしい。国も一歩踏み込んで、一緒に議論する主体に入ってほしい。

委員長) 広域化・共同化について意見を願います。

委員) ・なぜ自治体で広域化が進まないのかははっきりとしていない部分がある。広域化により長期にわたってコスト削減等のいろいろなメリットがあることを、住民に説明して納得していただくことが必要であり、そういった分析もしていただきたい。また、広域化に対する自治体の本音をヒアリングした上で、広域化に向けた意見交換や意思決定への支援体制がうまくいくようにしていただきたい。

- ・広域化・共同化計画は、財務見通し等の経営的なことも含まれるのであれば、策定までにいろいろなハードルを越えなければならない。協議会を組織してからクリアしてきたものがどれくらいあるのか、課題であったものがどれくらいあるのかを分析し、段階的な取組みを自治体に提示していった方がよい。
- ・普及が進み、下水道の施策全体が非常に多様になってきたからこそ、自治体が自分たちに適した施策をどのように選択すればよいのかが分かりにくくなっている印象を受ける。下水道が確保すべきサービス水準、どういう水準の下水道であるべきなのかをもう一度考えるべき。自治体では今やることで精一杯という状態だと思うが、そこから抜け出さないと、徐々に悪くなっていく状態を食い止めることができないだろう。下水道サービスがほぼあまねく行き渡った時代において、地域の特性に応じた望ましい下水道の水準を、どこかでしっかりと議論して提示する方がよい。そのために下水道全国データベースが採用されるのか分からないが、目標とあわせて、目標を達成するための施策を説明することによって、自治体にとって役立つものとなる。
- ・下水道以外の分野でも、自治事務がやれなくなっている自治体が多くなっており、総務省の地方制度調査会において、連携中枢都市圏での広域連携が議論されている。資料 4 によれば、下水道の分野では、事務の委託が多く、連携協約が少ないが、連携協約の範囲で行政体同士がつながっていると、広域での行政の自治事務の効率化と連動させることができるので、検討するとよい。
- ・広域化・共同化をするに当たって、いろいろな目的があるが、志の高さと達成度の大きさというのは別の次元であり、ここで合意ができないと、広域化・共

同化は進まない。空間的な近さはもちろん大事なことであるが、どう合意形成するのかという検討が必要である。

- ・下水道全国データベースに関連して、劣化曲線等いろいろなことが資料 2 に記載されているが、全国一律の検討でよいものもあれば、地域ごとに個別の検討をしなければならないものもある。こういうことをやらないと、広域化は進まず、むしろコストが増えることもあるので、その戦略、ガイドラインを作る必要がある。
- ・中小自治体では、少人数の職員がいろいろな業務を行っているので、本気で広域化を推進するのであれば、具体的なところに話をもっていかないと現場は混乱する可能性がある。資料 4 のとおり、広域連携のほとんどは事務の委託となっているが、本当に必要な広域化とはこのような内容なのか、本当に求めている広域化のために必要なものは何なのかを今一度検討してほしい。

委員長) 本日いただいた意見を基に、事務局で制度化すべき事項の案としてのとりまとめをお願いします。次回は「浸水対策の強化」について議論を行う。

事務局) 次回の制度小員会は、3月31日(金)14時から、日本下水道協会第1～3会議室で開催を予定。

(4) 閉会

以 上